

第2版はしがき

本書『民法総則』の初版は、2017年（平成29年）に成立した民法（債権法）の大改正（施行は2020年4月）を受けて刊行されたものでした。そして初版の上梓から4年近く経過したので、このたび第2版を刊行することにしました。初版が刊行された2018年には民法4条の成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正法が成立しましたが、施行されるまでかなりの年数があったため初版には反映しませんでした。しかし、2022年4月には上記改正が施行されるに至ったので、第2版においては改正民法4条および成年年齢の引下げに伴う関連規定の改正を取り込むとともに、それ以外の部分についても大幅に記述を見直しました。具体的には、初版における誤記や記述の誤りを訂正し、表現を改めるなど、より読みやすいものになっています。

本書は、民法典の第1編「総則」を対象とするものです（この総則編を扱う学問分野が本書のタイトルでもある「民法総則」です）。民法典の総則編はその名のとおり、民法の通則すなわち共通規定を定めるものです。総則編の規定は様々な法的事象から民法全体に共通する概念（「行為能力」「法律行為」「時効」など）を抽出した極めて抽象度の高いルールとなっています。したがって民法総則は、条文を一読しただけでその内容を簡単に理解できるようなものではありません。「民法総則」イコール「民法入門」ではないことに注意しなければなりません。

民法総則は、民法の学習において最初に学ぶことが多いと思われませんが、その難解さゆえにつまずく人も多いと聞きます。本書はこの難解な民法総則を分かりやすく解説するものです。伝統的なスタイルをとりながら、できるだけ具体的な事例を掲げ、複雑な制度については図表やイラストを活用するなどして読者の理解を助けるように努めています（第2章の図表のうち「出生届」と「登記事項証明書」は、法務省と東京法務局のホームページから転載させていただきました）。なお、本書では民法総則以外の民法の各分野について言及することがあります

が、その場合は本書の姉妹編で法律文化社から刊行されている『民法入門〔第2版〕』の該当部分を参照していただければ幸いです。

第2版の刊行にあたっては、法律文化社編集部の畑光さんにお世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

2022年5月

執筆者一同